

平成25年度 決算

を借り入れなかつたため、22・7%減の290,700千円となりました。地方交付税は0・7%増の3,221,520千円で町の収入の50・1%を占めました。

全10会計の決算が、
9月定例議会で
認定されました。

一般會計

歳入は

歳入は景気低迷等により税収減が続いています。

●一般会計の決算状況

単位：千円		
歳入	歳出	差引
6,435,692	5,860,169	575,523
翌年度への繰越財源		902
実質収支		574,621

●平成25年度の主な施策

区 分	事 業 費
地域活性化推進事業	163,591
合併浄化槽設置事業	29,100
農道改良工事費等	47,146
林道改良工事費等	27,770
町道新設改良工事費等	200,273
橋梁改良工事費等	12,372
耐震貯水槽設置事業	42,535
県営中山間地域総合事業(負担金)	45,900
県営急傾斜地崩壊対策事業(負担金)	25,180
簡易水道施設整備事業(繰出金)	233,877

●健全化判断比率

区分	南部町比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	8.5	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字が生じていないため、
また、将来負担比率は、将来負担額がないため「-%」(該当なし)で表記

●資金不足比率

特別会計名	南部町比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足比率は、資金不足が生じていないため「-」(該当なし)で表記
実質赤字比率……一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率……全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率……一般会計等が負担する公債費の標準財政規模に対する比率
将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
標準財政規模……地方公共団体の一般財源で標準の大きさを示すものです。
(町税+普通交付税+地方譲与税)
+交通安全部对策特別交付金+臨時財政対策債発行可能額)

●特別会計の決算状況

区 分		歳 入	歳 出	差 引
簡 易 水 道 事 業		429,446	417,857	11,589
指 定 居 宅 サ ー ビ ス		71,991	67,333	4,658
国 民 健 康 保 険	事 業 勘 定	1,080,204	948,062	132,142
	直 診 南 部	201,693	188,290	13,403
	勘 定 万 沢	96,823	86,662	10,161
介 護 保 険		1,177,949	1,133,749	44,200
後 期 高 齡 者 医 療		241,814	239,517	2,297
睦 合 財 産 区		343	302	41
富 沢 財 産 区		1,619	1,335	284
大 城 平 外 二 山 財 産 区		481	206	275
大 日 向 外 三 山 財 産 区		157	122	35

資金不足比率は公営企業（簡易水道）会計の経営状況を測るもので、この比率も経営健全化基準の比率以下であれば健全であるといえます。

南部町は次の表のとおり、いずれの指標も基準以下であり健全財政を維持していくことを示しています。

25年度 特別会計の決算状況

財政健全化判断比率の公表

特定の事業については、収支を明確にするため、一般会計とは別に特別会計（9会計）を設けています。決算は次のとおりです。

特設公衆電話（災害時専用電話）を設置しました

NTT東日本・山梨の協力により、大規模災害時等における指定避難所（120施設のうち37施設）に『特設公衆電話』が設置され、利用できるようになりました。

◆特設公衆電話とは…

『特設公衆電話』とは、大規模災害発生時には安否の問い合わせなどで電話が急増し、NTT東日本では、中継交換機が処理能力を超えてシステムダウンしてしまう恐れや、ネットワーク全体に影響を及ぼす恐がある場合は、警察・消防等防災関係機関との緊急通信や重要通信を確保するために、一般的な通話を制御する場合があります。

そこで、大規模災害発生時等に指定避難所となる施設に、避難者や被災者（帰宅困難者を含む）の早期通信手段の確保を目的にした優先的に無料で使える臨時公衆電話のことです。

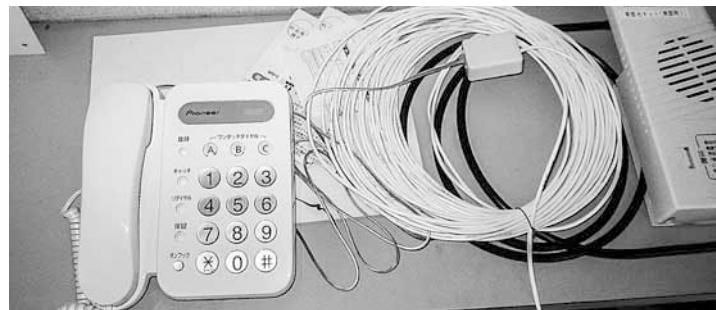
特設公衆電話を利用することにより、災害用伝言ダイヤル（171）の利用や知人への連絡を無料で発信することができます。

◆南部町特設公衆電話設置施設一覧表（平成26年9月現在）

番号	地区名	施設名	配置台数
1	中野区	中野分館	1台
2	本郷区	本郷分館	1台
3	成島区	成島分館	1台
4	柳島区	柳島分館	1台
5	南部区	南部分館	1台
6	大塩区	大和分館	1台
7	大塩区	塩沢分館	1台
8	内船上区	上組分館	1台
9	内船中区	中組分館	1台
10	内船下区	下組分館	1台
11	井出区	井出分館	1台
12	十島区	十島分館	1台
13	佐野区	佐野清涼荘	1台
14	楮根区	楮根区公民館	1台
15	文京区	坂下多目的集会センター	1台
16	中央区	中央区地域集会施設	1台
17	天王区	矢島上地域集会センター	1台
18	向田区	向田多目的集会センター	1台
19	御堂区	御堂公民館	1台
20	皐月区	竹の沢多目的集会センター	1台
21	徳間区	徳間多目的集会センター	1台
22	朝日区	越渡公民館	1台
23	富士見区	上代地域集会施設	1台
24	元宿区	下宿地域集会施設	1台
25	新宿区	万沢公民館	2台
26	陵草区	ふるさと陵草館	1台
27	アルカディア南部スポーツセンター		3台
28	南部町総合会館		3台
29	南部町アルファーセンター		2台
30	睦合小学校体育館		2台
31	栄小学校体育館		2台
32	南部中学校体育館		2台
33	富河小学校体育館		2台
34	旧富河中学校体育館		2台
35	南部町活性化センター		3台
36	万沢小学校体育館		2台
37	旧万沢中学校体育館		2台
計			52台

電話機使用上の留意点

- 平常時の保管、管理などは施設管理者（区長・学校長等）が行います。
- 平常時の利用はできません。
- 電話機は「発信専用機」で、受信はできません。
- 停電時でも使用可能です。
- 災害時優先電話であるため、輻輳時でもつながりやすく、通信料がかかりません。ふくそう



災害時には箱から出して使用してください



平常時は箱に入っています

災害用伝言ダイヤル（171）の利用方法について

伝言の録音方法

1 7 1 をダイヤルする

↓ ガイダンスが流れます

録音の場合 1 暗証番号を利用する
する録音は 3

↓ ガイダンスが流れます

連絡をとりたい被災地の方の固定電話番号
を市外局番からダイヤルする



↓ ガイダンスが流れます

ブッシュ回線の場合は 1 #

ダイヤル回線の場合はダイヤル不要

↓ ガイダンスが流れます

伝言の録音をする（30秒以内）

伝言の再生方法

1 7 1 をダイヤルする

↓ ガイダンスが流れます

再生の場合 2 暗証番号を利用する
する再生は 4

↓ ガイダンスが流れます

連絡をとりたい被災地の方の固定電話番号
を市外局番からダイヤルする



↓ ガイダンスが流れます

ブッシュ回線の場合は 1 #

ダイヤル回線の場合はダイヤル不要

↓ ガイダンスが流れます

伝言の録音内容を確認する

【ご利用料金】 伝言ダイヤルサービス（171）の利用料は無料ですが、録音・再生時の通話料は有料となります。